

【則成田畠屋敷讓狀】
のりしげでんはたやしきゆずりじょう

（端裏書）「いやハ殿分 きちしやう」「」

讓与 吉祥院御領内私領田地之事

合

一所 式段 なかしま 壹段少 こいのもと

一所 壹段 わさ田北うら

一所 参段 則弘名西うら

一所 壹段 友貞名内西くほ

一所 畠 （段脱力） 壹北うら、限東ミソ、西田、

一所 畠 東ヨリ壹段 石仏本、西通力キる、
（限）

一所 畠 西ヨリ壹段 石仏本、限東中殿、
限溝、

一所 壹段 やしき 東ヨリ

（裏書）「此屋敷壹反ハ不売、有本主方也、則兼（花押）」

一所 畠半 字御前畠北ヨリ、

（裏書）「此畠半モ不売也」

右、則成（譲与）ゆつりあたふるところ実也、

仍状如件、

（一三六五）
貞治四年卯月十五日

国則（花押） ちよわか丸

則久（花押） 則兼（花押）

則秀（花押） 乗助（花押）

則吉（花押）